

令和３年度 第１回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和３年４月２２日（木）午後１時３０分

場 所 教育センター２階会議室

出席した委員	石川良一	教育長
	加藤滋伸	教育長職務代理者
	伊奈 希	委 員
	久恒美香	委 員
	深津敦司	委 員
出席した職員	宮川 守	教育振興部長
	永井教彦	生涯学習部長
	長谷部朋也	総務課長
	稲留雄一	学校教育課長
	原田敬章	生涯学習課長
	名倉建志	スポーツ課長
	近藤一博	文化振興課長
	横手憲治郎	アンフォーレ課長
	澤田敦至	総務課課長補佐
	長谷部剛志	総務課庶務係長

傍 聴 者 なし

開 会 午後１時３０分

日 程

第 １ 前回会議録の承認

令和３年２月１８日開催の教育委員会定例会会議録

第 ２ 教育長等の報告

<教育長>

４月 １日 各学校への辞令交付
新規採用職員辞令交付式
教育長就任式

市幹部会

- 2 日 教育委員会部課長会
- 6 日 聖火リレー
- 9 日 定例校長会（欠席）
- 13 日 歴史博物館視察
- 14 日 市議会臨時会
- 15 日 教育センター企画運営委員会・現職教育常任委員会
- 16 日 西三河地方教育事務協議会
西三河教育委員代表者会
- 19 日 良いキュウリの日表敬訪問
新型コロナウイルス感染症対策本部員会議
- 20 日 定例校長会
- 21 日 安城保護区保護司会総会
安城市初任者研修および学校事務職員新規採用者研修
- 22 日 教育委員会定例会

以上に出席しました。

第 3 議題

第 1 号議案 スポーツセンタープールの臨時休業について

説明：スポーツ課長

内容：スポーツセンタープールの換水清掃のため令和 4 年 2 月 1 日
（火）～令和 4 年 2 月 13 日（日）の終日臨時休業する。
（全員異議なし承認）

第 2 号議案 安城市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について

説明：スポーツ課長

内容：安城市附属機関の設置に関する条例第 4 条第 2 項に基づき、安
城市スポーツ推進審議会委員を解嘱及び委嘱する。
（全員異議なし承認）

第 3 号議案 安城市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について

説明：スポーツ課長

内容：小学校及び中学校の施設開放事業における団体利用について、教育委員会において適当であると認められる団体について登録ができるよう改正する。

加藤職務代理者：規則を改正するということですが、何か特別の要望があったということでしょうか。

スポーツ課長：これまで学校開放事業につきましては、各学校の市営施設開放運営委員会というところで協議して利用していただけてました。愛知県で3つしかないろう者の方々の団体の1つが、安城北部小学校を拠点にバレーボールをされておりますが、メンバー的には広域にわたるので施設利用の条件を満たさなくなっています。障害者のスポーツ振興もスポーツ振興計画の中で位置付けておりますので、スポーツ課としては施設利用を認めていきたいと考えており、次回の教育委員会に諮らせていただきたいと思っております。

（全員異議なし承認）

第4号議案 安城市教育委員会表彰について

説明：文化振興課長

内容：安城市教育委員会表彰要綱第2条第2項（2）の規定に基づき、寄附金品の寄附者を安城市教育委員会表彰する。

（全員異議なし承認）

第 4 承認事項

承認第1号 令和2年度3月補正予算について

説明：総務課長

内容：令和2年度3月補正予算について承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第2号 安城市の行政手続きにおける押印見直しに関する規則改正について

承認第3号 安城市の行政手続きにおける押印見直しに関する要綱改正について

説明：総務課長

内容：行政手続きにおける押印見直しにより規則及び要綱の一部を改正する。

深津委員：署名は自筆でなければいけないですね。

総務課長：そうです。

（全員異議なし承認）

承認第4号 学校医等の解嘱及び委嘱について

説明：学校教育課長

内容：学校医等の解嘱及び委嘱について承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第5号 指定学校変更及び区域外就学取扱要綱の一部改正について

説明：学校教育課長

内容：申請書類等の修正に伴い、指定学校変更及び区域外就学取扱要綱の一部を改正する。

加藤職務代理者：この表記方法についての説明の文言というのは具体的にはどうのことですか。

学校教育課長：学校教育法施行令第5条第2項に規定されている「教育委員会が指定した小学校もしくは…」という文章です。これは、設置条例に書かれているものと同様なもので、なるべく近い文言になるよう基本的に訂正をしています。それに及んで、同様に第2条以下も整合をとるよう変更をしました。

加藤職務代理者：就学許可基準のその他で「その他申請がやむを得ないと認められる場合」というのがありますが、例えば実際にどのような場合が想定されますか。

学校教育課長：住所秘匿であったり、居住地の一時的な異動であったりという、基準に書かれていないようなことでご相談あった場合に、柔軟な構えをするということです。

久恒委員：実際にこの書類を出して認定されている人は、現在、何人ぐらいいるか把握されていますか。

学校教育課長：数まで把握していませんが、結構いるという認識です。

町内会の関係で地区全体が動いているところもあります。また、商売の関係でご実家が別の場所にあり、一時的にそちらから通学する場合であったり、中学校2年生以上で、卒業までは転居前の学校に通学するであったりなど、そういったことまで含めればかなりの数の方がいます。

(全員異議なし承認)

承認第6号 安城市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

説明：生涯学習課長

内容：安城市社会教育委員設置等に関する条例第1条に基づき、安城市社会教育委員の解嘱及び委嘱について承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第7号 市民公募文化事業美術部門補助金交付要綱の制定について

説明：文化振興課長

内容：市民公募文化事業美術部門補助金交付要綱の制定について承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第8号 安城市博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について

説明：文化振興課長

内容：安城市歴史博物館の設置及び管理に関する条例第22条の規定に基づき、安城市博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第9号 安城市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について

説明：アンフォーレ課長

内容：安城市図書館の設置及び管理に関する条例第14条の規定に基づき、安城市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について承認を求める。

(全員異議なし承認)

第 5 報告事項

- 報告第 1 号 令和 3 年 3 月議会報告について
- 報告第 2 号 令和 3 年度学級編成、教員数について
- 報告第 3 号 令和 2 年度第 2 回社会教育審議会の開催結果について
- 報告第 4 号 第 4 0 回安城市民大学の開催について
- 報告第 5 号 生涯学習施設の利用時間短縮について
- 報告第 6 号 東京 2 0 2 0 オリンピック壮行会の開催について
- 報告第 7 号 令和 2 年度第 3 回安城市図書館協議会の結果について

第 6 その他

総務課長：今回は 5 月 6 日（木）午後 1 時 3 0 分からアンフォーレで開催。

閉 会 午後 2 時 3 0 分